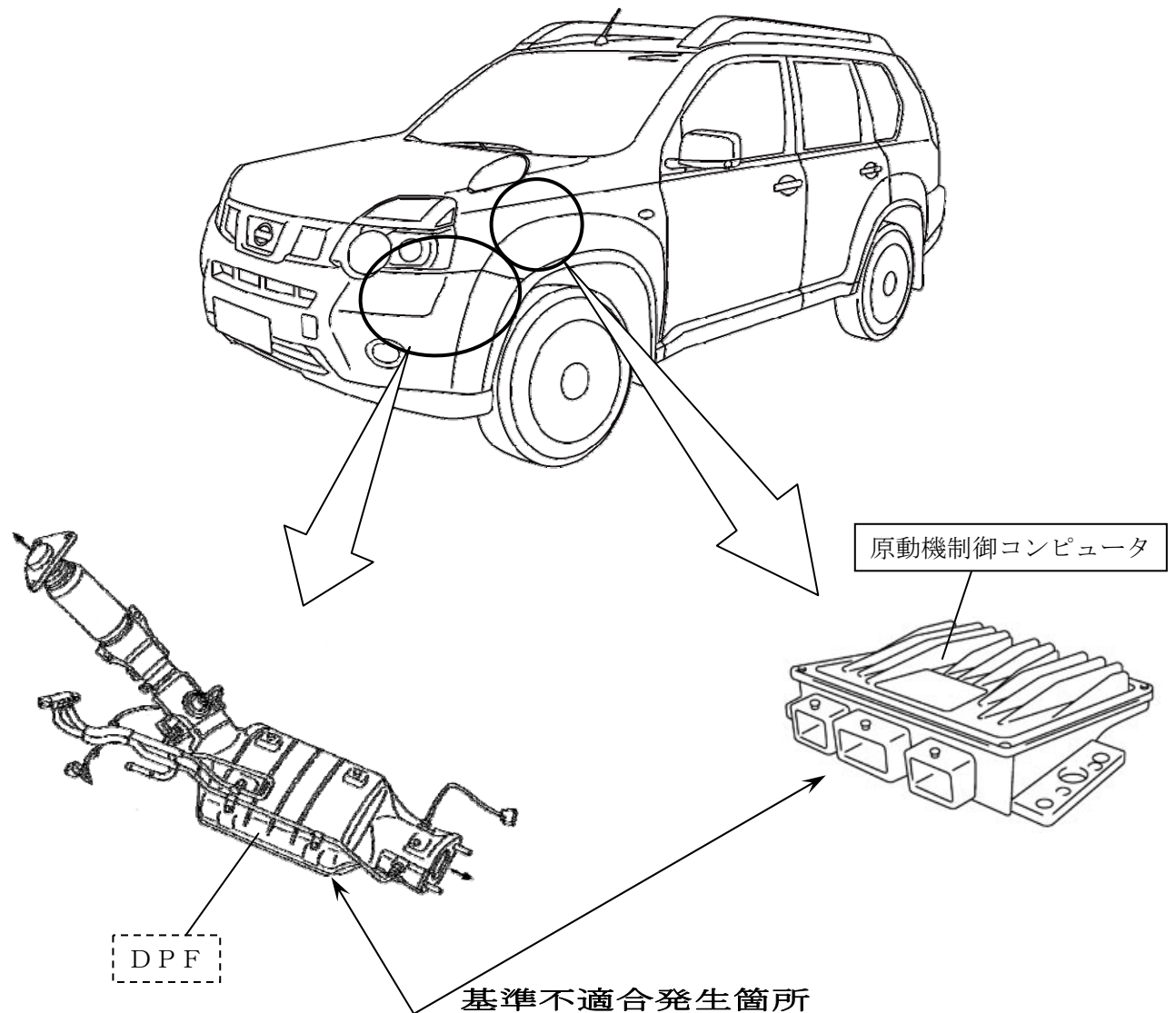


改善箇所説明図②



ディーゼルエンジン搭載車のDPF（ディーゼル粒子状物質除去装置）のエンジン制御コンピュータにおいて、PM（黒煙等からなる粒子状物質）除去の制御が不適切なため、短時間の走行を繰り返した場合、PMが多量に堆積するものがある。また、PMが多量に堆積して再生禁止領域に達しているにも関わらず制御が不適切なため、自動再生（捕集した粒子状物質の燃焼除去）が行なわれる。そのため、そのままの状態で使用を続けると、PMが多量に堆積した状態で自動再生が行なわれてDPFが高温となり、最悪の場合、DPFが破損して黒煙が排出されるおそれがある。

改善の内容

全車両、当該エンジン制御コンピュータのプログラムを修正するとともに、DPFを点検して損傷のおそれがある場合には、DPFを新品と交換する。

識別：銀色のシールをモデルナンバープレートの右横に貼り付ける。

注： は修正する部品を示す。 は、点検結果によって交換する部品を示す。